

大野城市ハザードマップ

洪水

土砂災害

地震

平成28年
1月版



緊急連絡先



●大野城市役所

(災害警戒本部・災害対策本部) ... 092-501-2211

- 春日・大野城・那珂川消防署 092-584-1191
東出張所 092-504-7119
南出張所 092-595-0119
- 春日警察署 092-580-0110
大野交番 092-503-5800
白木原交番 092-582-9234
南ヶ丘交番 092-596-0025
春日原交番 092-581-0342
- 那珂県土整備事務所 地域課 092-513-5563

気象情報、避難情報はここから取得

●防災メール配信システム

防災メール・まもるくん

防災情報をあなたにお知らせします。
福岡県が提供する防災情報等のメール配信システムです。
携帯電話やパソコンに、防災に関する情報や地域の安全情報をなどをお知らせします。登録は無料です。(通信料は利用者負担です。)

◆登録方法 ◆空メール送信 送信先:mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp
QRコードからも登録できます
◆お問い合わせ先 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課 電話092-643-3114

●インターネット防災情報

福岡管区気象台 <http://www.jma-net.go.jp/fukuoka/>
福岡県土砂災害危険度情報 <http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp/dosya/>
福岡県河川防災情報 <http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>
福岡県防災情報(携帯) <http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>

●大野城市ソーシャルメディア

災害に関する情報だけでなく、市の施策情報、イベント情報なども配信しています。

Google+(グーグルプラス) http://plus.google.com/OnojoCity	Facebook(フェイスブック) http://www.facebook.com/OnojoCity
Twitter(ツイッター) https://twitter.com/OnojoCity	LINE(ライン) http://line.naver.jp/ti/p/%40onojocity

避難情報と住民に求める行動

※水害における「下流」「上流」とは、御笠川と牛頭川の合流点を基準とする。

情報	発令 基 準	そのときの行動
避難準備情報 水害	下流 上流	筒井橋の水位が「避難判断水位」(4.10m)に達し、さらに非常に激しい雨が降り続いている上昇が見込まれるとき
土砂災害	下流 上流	筒井橋(大野城市)の水位が「避難判断水位」(2.55m)に達し、さらに非常に激しい雨が降り続いている上昇が見込まれるとき
避難勧告	水害	土砂災害危険度情報レベル2(警戒II)が発表され、今後も大雨が降り続いている高まるおそれがあるとき

*夜間から早朝に判断基準に達する可能性がある場合は、早めに発令する場合があります。

サイレン信号(避難準備情報)

5秒吹鳴 5秒吹鳴 5秒吹鳴

6秒休止 6秒休止 6秒休止

1筒井橋の水位が「はん滿危険水位」(4.65m)に達し、さらに非常に激しい雨が降り続いている上昇が見込まれるとき

筒井橋(大野城市)の水位が「避難判断水位」(2.55m)に達し、さらに非常に激しい雨が降り続いている上昇が見込まれるとき

落合橋(大野城市)の水位が「はん滿危険水位」(2.80m)に達し、さらに非常に激しい雨が降り続いている上昇が見込まれるとき

①時間後または2時間前に土砂災害危険度情報レベル3(警戒III)に達すると発表され、今後も大雨が降り続いているおそれがあるとき

②記録的短時間雨量情報(1時間雨量10mm)が発表されたとき

③土砂災害の兆現象(湧き水・地下水の漏り・溪流の水量の変化等)が発見されたとき

*市内で土砂災害が発生したとき

④山崩り・流水の流れの発生が確認されたとき

⑤避難勧告による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要があるとき

⑥御笠川・牛頭川の越水(溢水)を確認したとき

⑦山崩り・流水の流れの発生が確認されたとき

⑧避難勧告による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要があるとき

⑨市内で土砂災害が発生したとき

⑩山崩り・流水の流れの発生が確認されたとき

⑪避難勧告による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要があるとき

⑫御笠川・牛頭川の越水(溢水)を確認したとき

⑬山崩り・流水の流れの発生が確認されたとき

⑭避難勧告による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要があるとき

⑮市内で土砂災害が発生したとき

⑯山崩り・流水の流れの発生が確認されたとき

⑰避難勧告による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要があるとき

⑱御笠川・牛頭川の越水(溢水)を確認したとき

⑲山崩り・流水の流れの発生が確認されたとき

⑳避難勧告による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要があるとき

⑳御笠川・牛頭川の越水(溢水)を確認したとき

㉑山崩り・流水の流れの発生が確認されたとき

㉒避難勧告による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要があるとき

㉓御笠川・牛頭川の越水(溢水)を確認したとき

㉔山崩り・流水の流れの発生が確認されたとき

㉕避難勧告による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要があるとき

㉖御笠川・牛頭川の越水(溢水)を確認したとき

㉗山崩り・流水の流れの発生が確認されたとき

㉘避難勧告による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要があるとき

㉙御笠川・牛頭川の越水(溢水)を確認したとき

㉚山崩り・流水の流れの発生が確認されたとき

㉛避難勧告による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要があるとき

㉛御笠川・牛頭川の越水(溢水)を確認したとき

㉜山崩り・流水の流れの発生が確認されたとき

㉝避難勧告による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要があるとき

㉝御笠川・牛頭川の越水(溢水)を確認したとき

㉞山崩り・流水の流れの発生が確認されたとき

㉟避難勧告による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要があるとき

㉟御笠川・牛頭川の越水(溢水)を確認したとき

㉟山崩り・流水の流れの発生が確認されたとき

㉟避難勧告による立ち退き避難が